

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成27年4月9日	
【会社名】	株式会社Gunosy	
【英訳名】	Gunosy Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 福島 良典	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号	
【電話番号】	(03)6455-4560 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号	
【電話番号】	(03)6455-4560 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	4,343,500,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	3,590,900,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	1,320,885,000円
	(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集3,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年4月8日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し3,296,500株(引受人の買取引受による売出し2,410,000株・オーバーアロットメントによる売出し886,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

#### 第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
  - (1) 財務諸表
  - (3) その他

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については\_\_\_ 罫を省略しております。)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,500,000 (注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成27年3月24日開催の取締役会決議によっております。  
2. 発行数については、平成27年4月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	3,500,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 平成27年3月24日開催の取締役会決議によっております。  
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成27年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年4月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,500,000	4,522,000,000	2,447,200,000
計(総発行株式)	3,500,000	4,522,000,000	2,447,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,520円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,320,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成27年4月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,241円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	3,500,000	4,343,500,000	2,398,900,000
計(総発行株式)	3,500,000	4,343,500,000	2,398,900,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,460円～1,520円)の平均価格(1,490円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,215,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年4月20日(月) 至 平成27年4月23日(木)	未定 (注) 4	平成27年4月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年4月8日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年4月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月10日から平成27年4月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,241	未定 (注) 3	100	自 平成27年4月20日(月) 至 平成27年4月23日(木)	未定 (注) 4	平成27年4月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,460円以上1,520円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

情報キュレーションアプリの先行者として優位なポジショニングを有し、今後の成長性が期待できること。

人工知能の活用等によりサービスを提供し、品質を改善していくという独自のビジネスモデルを有していること。

競争激化等により、業績が想定通りに推移しない可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,460円から1,520円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,241円)及び平成27年4月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年4月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成27年4月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成27年4月10日から平成27年4月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,241円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払 込金として、平成27 年4月27日までに 払込取扱場所へ引受 価額と同額を払込む ことといたします。 3. 引受手数料は支払 われません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計		3,500,000	

- (注) 1. 平成27年4月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月17日)に元引受契約を締結する予定であります。  
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,938,700	1. 買取引受けにより ます。 2. 引受人は新株式払 込金として、平成27 年4月27日までに 払込取扱場所へ引受 価額と同額を払込む ことといたします。 3. 引受手数料は支払 われません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	177,300	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	177,300	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	59,100	
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	59,100	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	29,500	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	29,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	29,500	
計		3,500,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年4月17日)に元引受契約を締結する予定であります。  
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更



## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,894,400,000	28,000,000	4,866,400,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,520円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,797,800,000	28,000,000	4,769,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,460円～1,520円)の平均価格(1,490円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額4,866,400千円については、新規ユーザー獲得のための広告宣伝費として広告宣伝活動に係る資金に充当(平成27年5月期に91,800千円、平成28年5月期に2,588,700千円、平成29年5月期に2,185,900千円)予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額4,769,800千円については、新規ユーザー獲得のための広告宣伝費として広告宣伝活動に係る資金に充当(平成27年5月期に91,800千円、平成28年5月期に2,588,700千円、平成29年5月期に2,089,300千円)予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

## 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成27年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	2,410,000	3,663,200,000	Orchard Boulevard, Singapore 木村 新司 2,100,000株 東京都中央区 福島 良典 50,000株 東京都文京区 吉田 宏司 50,000株 東京都中央区 関 喜史 50,000株 神奈川県川崎市中原区 垣内 伸也 50,000株 東京都大田区 三尾 正人 50,000株 東京都港区 竹谷 祐哉 30,000株 東京都中野区 石橋 雅和 30,000株
計(総売出株式)		2,410,000	3,663,200,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,520円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年4月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	2,410,000	3,590,900,000	Orchard Boulevard, Singapore 木村 新司 2,100,000株  東京都中央区 福島 良典 50,000株  東京都文京区 吉田 宏司 50,000株  東京都中央区 関 喜史 50,000株  神奈川県川崎市中原区 垣内 伸也 50,000株  東京都大田区 三尾 正人 50,000株  東京都港区 竹谷 祐哉 30,000株  東京都中野区 石橋 雅和 30,000株
計(総売出株式)		2,410,000	3,590,900,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(1,460円~1,520円)の平均価格(1,490円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	886,500	1,347,480,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 886,500株
計(総売出株式)		886,500	1,347,480,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,520円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	886,500	1,320,885,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 886,500株
計(総売出株式)		886,500	1,320,885,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,460円~1,520円)の平均価格(1,490円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 業績

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和政策を背景に企業収益や雇用に改善が見られ景気は緩やかに回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の停滞等、先行き不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、スマートフォン契約数が平成26年3月末現在、5,734万件と前年同月末比で1,376万件増加し、スマートフォンは急速に普及しており（株式会社MM総研調べ）、また、平成25年の広告費は5兆9,762億円と2年連続で成長を続けております。とりわけインターネット広告費につきましては前年比108.1%の9,381億円と、広告費全体の成長率を超える成長となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社は、当四半期累計期間において、「Gunosy（グノシー）」のユーザビリティを高めるべく、日々のUI/UXの改善やチャンネルの充実を図ってまいりました。

また、ユーザーが通信環境を問わずに「Gunosy（グノシー）」を楽しんでいただけるように、配信する記事のキャッシュ化（データの複製）を推進してまいりました。同時に、記事を提供いただく各種メディアに対しては当該記事から得られる広告収益の一部還元をし、ユーザー、メディア（記事提供者）、当社のそれぞれにとって価値のある仕組みの構築に着手しております。

収益面に関しては、Gunosy Adsに係る売上が順調に伸長し、当第2四半期累計期間で1,217百万円を計上したことに加え、第1四半期会計期間から開始したアドネットワークに係る売上高も順調に伸長し、60百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、引き続きユーザーの獲得のためテレビCM等のプロモーション施策を積極的に展開し多額の広告宣伝費を計上するほか、人材の積極的な採用を実施したことにより人件費が増加いたしました。

以上の結果、DL数は当第2四半期会計期間末において746万DLとなり、前事業年度末比で394万DLの増加となりました。また、当第2四半期累計期間における業績は、売上高1,277百万円、経常損失300百万円、四半期純損失301百万円となりました。

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(訂正後)

(省略)

第3期第3四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

当第3四半期累計期間における当社を取り巻く経営環境につきましては、スマートフォン契約数が平成26年12月末現在、6,544万件と前年同月末比で1,216万件増加し、スマートフォンは急速に普及しており(株式会社MM総研調べ)、また、平成26年の広告費は6兆1,522億円と3年連続で成長を続けております。とりわけインターネット広告費につきましては前年比112.1%の1兆519億円と、初めて1兆円を超え、広告費全体の成長率を超える成長となりました(株式会社電通調べ)。

このような状況の下、当社は、当四半期会計期間において、「Gunosy Platform」を構築し、「Gunosy(グノシー)」上において、提携企業の各種情報やコンテンツサービスの提供を開始いたしました。情報キュレーションアプリとして取り扱う情報の範囲を拡張し、「Gunosy(グノシー)」を通じ商品やサービスの予約・購買まで一貫して行える仕組みを提供することにより、更なるユーザーの獲得、広告収益の増加と、新たな収益基盤の構築に取り組んでおります。

収益面に関しては、Gunosy Adsに係る売上高が順調に伸長し、当第3四半期累計期間で2,037百万円を計上したことに加え、第1四半期会計期間から開始したアドネットワークに係る売上高も順調に伸長し、132百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、引き続きユーザーの獲得のためテレビCM等のプロモーション施策を積極的に展開し多額の広告宣伝費を計上したほか、人材の積極的な採用を実施したことにより人件費が増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高2,170百万円、経常損失101百万円、四半期純損失103百万円となりました。

なお、ダウンロード(以下、「DL」という)数は当第3四半期会計期間末において866万DLとなり、前事業年度末比で514万DLの増加となりました。

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、942百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は、197百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失300百万円の計上、売上債権の増加204百万円があった一方で、未払金の増加173百万円、未収消費税等の減少68百万円、仕入債務の増加31百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、111百万円となりました。これは本社オフィス移転に伴う敷金の差入による支出111百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、788百万円となりました。これは、新株発行による収入788百万円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (3) 販売実績

(訂正前)

当社は、メディア事業の単一セグメントであり、第2期事業年度及び第3期第2四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第2期事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	第3期第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)
メディア事業(千円)	359,051	1,277,336
合計(千円)	359,051	1,277,336

(注) 1. 第1期事業年度は平成24年11月14日から平成25年5月31日の6か月間となっているため前年同期比は記載していません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1期事業年度 (自 平成24年11月14日 至 平成25年5月31日)		第2期事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第3期第2四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブテーニ	-	-	75,648	21.1	382,164	29.9
株式会社app2go	-	-	-	-	160,462	12.6
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	-	-	-	-	148,374	11.6
株式会社CyberZ	-	-	36,417	10.1	147,534	11.6
株式会社I&Gパートナーズ	322	77.2	-	-	-	-
株式会社ワンオブゼム	95	22.8	-	-	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 第2期事業年度の株式会社サイバー・コミュニケーションズ及び株式会社I&Gパートナーズ並びに株式会社ワンオブゼムに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(訂正後)

当社は、メディア事業の単一セグメントであり、第2期事業年度及び第3期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	第2期事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	第3期第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
メディア事業(千円)	359,051	2,170,028
合計(千円)	359,051	2,170,028

(注) 1. 第1期事業年度は平成24年11月14日から平成25年5月31日の6か月間となっているため前年同期比は記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1期事業年度 (自 平成24年11月14日 至 平成25年5月31日)		第2期事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)		第3期第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブテーニ	-	-	75,648	21.1	619,617	28.6
株式会社app2go	-	-	-	-	280,533	12.9
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	-	-	-	-	277,853	12.8
株式会社CyberZ	-	-	36,417	10.1	246,419	11.4
株式会社I&Gパートナーズ	322	77.2	-	-	-	-
株式会社ワンオブゼム	95	22.8	-	-	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 第2期事業年度の株式会社app2go、株式会社サイバー・コミュニケーションズ並びに第2期事業年度及び第3期第3四半期累計期間の株式会社I&Gパートナーズ及び株式会社ワンオブゼムに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

資産の部

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて772百万円増加し、1,462百万円となりました。これは主に、株式の発行による現金及び預金の増加(前事業年度末比479百万円の増加)及び売掛金の増加(前事業年度末比204百万円の増加)によるものであります。

負債の部

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて282百万円増加し、363百万円となりました。これは主に、未払金の増加(前事業年度末比218百万円の増加)及び買掛金の増加(前事業年度末比31百万円の増加)によるものであります。

純資産の部

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて490百万円増加し、1,098百万円となりました。これは主に、株式の発行による資本金の増加(前事業年度末比395百万円の増加)及び資本準備金の増加(前事業年度末比395百万円の増加)があった一方で、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少(前事業年度末比301百万円の減少)によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第3期第3四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

資産の部

当第3四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて887百万円増加し、1,577百万円となりました。これは主に、株式の発行による現金及び預金の増加(前事業年度末比587百万円の増加)及び売掛金の増加(前事業年度末比203百万円の増加)によるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末の負債合計につきましては、前事業年度末に比べて199百万円増加し、280百万円となりました。これは主に、その他の流動負債の増加(前事業年度末比155百万円の増加)及び買掛金の増加(前事業年度末比45百万円の増加)によるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて688百万円増加し、1,296百万円となりました。これは主に、株式の発行による資本金の増加(前事業年度末比395百万円の増加)及び資本準備金の増加(前事業年度末比395百万円の増加)があった一方で、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少(前事業年度末比103百万円の減少)によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間（自平成26年6月1日至平成26年11月30日）

当第2四半期累計期間の業績は、売上高1,277百万円、売上原価157百万円、販売費及び一般管理費は1,416百万円となり、この結果、営業損失は296百万円、経常損失は300百万円、四半期純損失は301百万円となりました。

売上高

売上高は1,277百万円となりました。これは、平成25年11月にリリースした広告商品「Gunosy Ads」及び平成26年6月にリリースしたアドネットワークにおける広告枠の販売によるものであります。

売上原価

売上原価は157百万円となりました。これは主に事業拡大に伴い積極的に採用したエンジニアに係る労務費、アプリの制作等に伴う外注費及び通信費であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,416百万円となりました。これは主に事業拡大に伴い積極的に採用した人材に係る人件費や地代家賃、テレビCM等のプロモーションを積極的に実施したことにより広告宣伝費1,190百万円を計上したためであります。

営業外損益

営業外収益は主に還付加算金0百万円及び受取利息0百万円であり、営業外費用は主に株式交付費2百万円及び為替差損1百万円であります。

四半期純損益

税引前四半期純損失は300百万円となり、四半期純損失は301百万円となりました。

(訂正後)

(省略)

第3期第3四半期累計期間（自平成26年6月1日至平成27年2月28日）

当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,170百万円、売上原価291百万円、販売費及び一般管理費1,974百万円となり、この結果、営業損失は95百万円、経常損失は101百万円、四半期純損失は103百万円となりました。

売上高

売上高は2,170百万円となりました。これは、平成25年11月にリリースした広告商品「Gunosy Ads」及び平成26年6月にリリースしたアドネットワークにおける広告枠の販売によるものであります。

売上原価

売上原価は291百万円となりました。これは主に事業拡大に伴い積極的に採用したエンジニアに係る労務費、アプリの制作等に伴う外注費及び通信費であります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,974百万円となりました。これは主に事業拡大に伴い積極的に採用した人材に係る人件費や地代家賃、テレビCM等のプロモーションを積極的に実施したことにより広告宣伝費1,615百万円を計上したためであります。

営業外損益

営業外収益は主に受取利息0百万円であり、営業外費用は主に株式交付費2百万円、株式公開費用2百万円及び為替差損1百万円であります。

四半期純損益

税引前四半期純損失は101百万円となり、四半期純損失は103百万円となりました。

## (4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、942百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動により使用した資金は、197百万円となりました。これは主に、税引前四半期純損失300百万円の計上、売上債権の増加204百万円があった一方で、未払金の増加173百万円、未収消費税等の減少68百万円、仕入債務の増加31百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動により使用した資金は、111百万円となりました。これは本社オフィス移転に伴う敷金の差入による支出111百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動により獲得した資金は、788百万円となりました。これは、株式の発行による収入788百万円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当第2四半期累計期間に実施した設備投資の総額は156,347千円であり、その主なものは、当社本社事業所の移転に伴う敷金及び内装設備工事費等によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第3期第3四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

当第3四半期累計期間に実施した設備投資の総額は156,608千円であり、その主なものは、当社本社事業所の移転に伴う敷金及び内装設備工事費等によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(省略)

第3期第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があった設備は、以下の通りであります。

平成26年12月に東京都港区区内において本社移転を致しました。当該移転に備えて行った敷金及び内装工事費等を含む設備投資の総額は156,347千円であります。

(訂正後)

(省略)

第3期第3四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、以下の通りであります。

平成26年12月に東京都港区区内において本社移転を致しました。当該移転に係る敷金及び内装工事費等を含む設備投資の総額は156,608千円であります。

## 第5 【経理の状況】

### 2 監査証明について

(訂正前)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年6月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		942,584
売掛金		339,137
その他		15,133
流動資産合計		1,296,855
固定資産		
有形固定資産		44,535
無形固定資産		4,278
投資その他の資産		116,578
固定資産合計		165,392
資産合計		1,462,248
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金		31,703
未払金		264,015
未払法人税等		4,120
本社移転費用引当金		13,522
その他		50,239
流動負債合計		363,602
負債合計		363,602
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		1,419,465
資本剰余金		1,419,315
利益剰余金		1,740,133
株主資本合計		1,098,646
純資産合計		1,098,646
負債純資産合計		1,462,248

(訂正後)

(省略)

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(平成27年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,050,124
売掛金	338,057
その他	19,078
流動資産合計	1,407,260
固定資産	
有形固定資産	43,953
無形固定資産	4,427
投資その他の資産	121,617
固定資産合計	169,998
資産合計	1,577,258
負債の部	
流動負債	
買掛金	45,137
未払法人税等	4,029
その他	231,558
流動負債合計	280,726
負債合計	280,726
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,419,465
資本剰余金	1,419,315
利益剰余金	1,542,247
株主資本合計	1,296,532
純資産合計	1,296,532
負債純資産合計	1,577,258

## 【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
売上高	1,277,336
売上原価	157,712
売上総利益	1,119,623
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,416,302
営業損失( )	296,679
営業外収益	
受取利息	108
還付加算金	118
その他	165
営業外収益合計	392
営業外費用	
支払利息	21
株式交付費	2,771
為替差損	1,014
営業外費用合計	3,807
経常損失( )	300,094
税引前四半期純損失( )	300,094
法人税、住民税及び事業税	1,145
法人税等合計	1,145
四半期純損失( )	301,239



(訂正後)

(省略)

## 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	2,170,028
売上原価	291,377
売上総利益	1,878,650
販売費及び一般管理費	1,974,136
営業損失( )	95,485
営業外収益	
受取利息	198
その他	662
営業外収益合計	860
営業外費用	
支払利息	21
株式交付費	2,771
株式公開費用	2,369
為替差損	1,848
営業外費用合計	7,010
経常損失( )	101,634
税引前四半期純損失( )	101,634
法人税、住民税及び事業税	1,717
法人税等合計	1,717
四半期純損失( )	103,352

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失( )	300,094
減価償却費	1,530
長期前払費用償却額	464
受取利息	108
支払利息	21
株式交付費	2,771
為替差損益( は益)	50
売上債権の増減額( は増加)	204,730
仕入債務の増減額( は減少)	31,703
未払金の増減額( は減少)	173,996
未収消費税等の増減額( は増加)	68,459
その他	29,414
小計	196,623
利息の受取額	108
利息の支払額	21
法人税等の支払額	952
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金の差入による支出	111,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000
株式の発行による収入	788,929
財務活動によるキャッシュ・フロー	788,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	50
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	479,679
現金及び現金同等物の期首残高	462,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 942,584

(訂正後)

(省略)

## 【注記事項】

(訂正前)

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
広告宣伝費	1,190,008千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
現金及び預金	942,584千円
現金及び現金同等物	942,584千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月6日及び平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が395百万円、資本準備金が395百万円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金は1,419百万円、資本準備金が1,419百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	16円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	301,239
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	301,239
普通株式の期中平均株式数(株)	18,322,689
(うち普通株式数(株))	12,280,000
(うちA種優先株式数(株))	1,750,000
(うちB種優先株式数(株))	2,500,000
(うちC種優先株式数(株))	1,792,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年第5回新株予約権(株式の数75,000株)、平成26年第6回新株予約権(株式の数55,000株) なお、これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## 1. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の普通株式への転換並びに自己株式(A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式)の消却

当社が発行するA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てについて、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の取得請求権行使により、平成26年12月15日付にて普通株式へ転換いたしました。また、平成26年12月2日開催の取締役会において、取得した全ての自己株式(A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式)について、会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、平成26年12月16日付で実施いたしました。

## 優先株式の普通株式への転換状況

## (1) 転換株式数

A種優先株式 17,500株

B種優先株式 25,000株

C種優先株式 18,480株

## (2) 転換により増加した普通株式数 60,980株

## (3) 増加後の発行済普通株式数 183,780株

## 2. 株式分割、単元株制度の採用

当社は、平成26年12月2日開催の取締役会決議により、平成26年12月29日付をもって株式分割を行っております。また平成26年12月26日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

## (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、株式上場に向けて株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を実施するとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

## (2) 株式分割の概要

## ( ) 株式分割の方法

平成26年12月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

## ( ) 株式分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 183,780株

今回の分割により増加した株式数 18,194,220株

株式分割後の発行済株式総数 18,378,000株

## ( ) 分割の日程

基準日公告 平成26年12月12日

基準日 平成26年12月28日

効力発生日 平成26年12月29日

## (3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(訂正後)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	2,646千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月6日及び平成26年6月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が395百万円、資本準備金が395百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金は1,419百万円、資本準備金が1,419百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

当社は、メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( )	5円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額( )(千円)	103,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	103,352
普通株式の期中平均株式数(株)	18,340,923
(うち普通株式数(株))	13,955,274
(うちA種優先株式数(株))	1,269,231
(うちB種優先株式数(株))	1,813,187
(うちC種優先株式数(株))	1,303,231
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年第5回新株予約権(株式の数75,000株)、平成26年第6回新株予約権(株式の数55,000株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年12月29日付で株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
3. 平成26年12月15日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成26年12月16日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を消却しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月3日

株式会社Gunosy  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Gunosyの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第3期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Gunosyの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。